

東日本大震災・原子力災害伝承館開館に向けた資料収集業務

: 3年を振り返って

深谷直弘^{a)} 柳沼賢治^{*} 桑折美雪^{*} 梅津彩音^{*} 根本美佳^{*}

Collected Documents and Relics in The Great East Japan Earthquake and Nuclear Disaster Museum

Naohiro Fukaya^{a)}, Kenji Yaginuma^{*}, Miyuki Kori^{*}, Ayane Umetsu^{*}, and Mika Nemoto^{*+}

要旨 本稿は、東日本大震災・原子力災害伝承館に収蔵する震災関連資料収集業務がどのように行われているのかについてその活動内容を記録したものである。2017年度から2019年度までの各年度の収集・保全活動が集められた資料とそれに関連する保全・広報業務、実際に集められた資料の傾向、集めた資料の登録・保全業務の内実、が順に語られ、最後に活動を踏まえた上での成果と課題を検討した。

キーワード 東日本大震災 原子力災害 伝承館 福島県

1. 東日本大震災・原子力災害伝承館と資料収集業務

2011年3月11日に起きた東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波被害、その後の福島第一原発事故から9年が経過した。甚大な被害を受けた福島県も復興途上にあるものの、居住が制限されていた区域は段階的に解除されている。浜通り地区を中心にイノベーション・コースト構想といった復興政策も進められている。

しかし復旧・復興により、地域のかつての風景は大きく変貌し、震災の爪痕は消えつつある。そうした中で、地域と住民をつなぐものとして、消えつつある地域の記憶・文化が着目され、その痕跡を残し、伝承していく活動が活発になっている。こうした活動の中で、震災自体も地域の記憶として把握し、その記憶も資料として保存していこうという考えが共有されていった。その延長線上に「東日本大震災・原子力災害伝承館」（以下、伝承館）がある。福島大学うつくしまふくしま未来支援センターでは、その資料収集業務を福島県より受託し、2017年度から資料収集活動を行ってきた。

本稿は 2017-2019 年度まで行われた資料収集

業務の活動内容を記録したものである。

2. 調査と収集・収集資料の情報発信・地域との連携・サポート

2.1 収集対象

伝承館の基本方針は「世界初の甚大な複合災害の記録や教訓とそこから着実に復興する過程を収集・保存・研究し、風化させず後世に継承・発信し世界と共有」し、「特に福島だけが経験した原子力災害をしっかりと伝える」こととなっている（福島県 2017: 32）。これを踏まえて、原子力災害を中心とした資料の調査・収集が求められている。さらに福島県内には放射線に関する基礎的知識などの解説を行う、類似施設「環境創造センター交流棟」（愛称：コミュニティ福島）があることから、伝承館は人文・社会科学系の資料を中心とした「福島特有の原子力災害の様子や県民の心への影響まで」を対象にした調査・収集となっている。

しかし、地震と津波によって原発事故が引き起こされたという事実を踏まえれば、原発事故を検証する上では地震・津波に関する資料も必要となる。さらに、福島第一原発事故を含む東日本大震災が福島県にどのような影響を与えたのかを知るためには、震災前がどのような状態にあったのかわかりなければならない。そのため、震災以前の県民の暮らしに関する資料も

収集している。

それ以外にも福島県において震災・事故は終息しておらず、現在も復旧・復興の途上にあるため、その過程のなかで行われている県民の活動実践の記録も収集してきた。

資料の調査収集にあたって、解体予定の場所での収集が多かったため、現況を高解像度での静止画・動画での保存を行った（例えば、双葉駅周辺の町並み・双葉町立体育館・大野病院・オフサイトセンターなど）。

では、実際にどのような収集活動を行ってきたのか。以下では年度ごとに行われた、収集活動、収集資料の情報発信、地域との連携・サポートを見ていく。なお、2017-2019 年度までに行われてきた活動をまとめたのが図 1 になる。

震災関連資料の収集保全作業

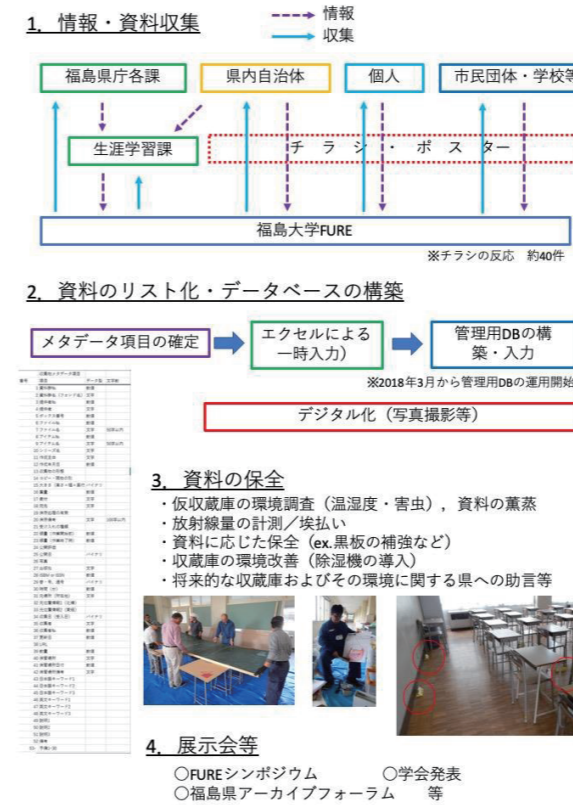


図 1 震災関連資料の収集保全活動の全体

2.2 2017 年度（1 年目）

活動は 2017 年 4 月から始まったこともあり、資料を収集していくための前段階の作業をまず行った。具体的には、福島県の『東日本大震災及び原子力災害に係る資料収集ガイドライン』

の作成・助言や、資料提供者との間に取り交わす書式の検討・作成、仮収蔵庫の環境調査・選定である。これらを収集事業の窓口である福島県文化スポーツ局生涯学習課（以下、生涯学習課）と協力しながら行った。また、2016 年度まで震災資料の収集・保全を行ってきた先進事例である「ふくしま震災遺産保全プロジェクト」の関係者と意見交換を行った。こうした資料収集に向けた準備をした上で、資料調査・収集活動を行うことになった。

2.2.1 調査・収集

2017 年度の活動は、箇条書きすると下記に整理することができる。

- (1) 県庁各課所有資料の収集：生涯学習課が県庁各課へ向けた資料所有調査票をもとに収集した。
- (2) 県内市町村所有資料の収集：同じく、生涯学習課が県内市町村へ向けて照会し、回答のあった調査票をもとに収集した。
- (3) チラシによる情報提供による収集：8、9 月に避難者全戸および県内市町村の広報担当部署並びに各施設に約 80,000 部を配布した。約 20 件の問い合わせ・資料提供があった。



図 2 配布したチラシ

* 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター
Fukushima University, Fukushima Future Center for Regional Revitalization (FURE), 1 Kanayagawa, Fukushima-shi, 960-1296 Japan

a) E-mail: r854@ipc.fukushima-u.ac.jp

(4) FURE ネットワークによる収集：福島大学の教員や教員のネットワークから情報を提供してもらい、それをもとに資料を収集した。

(5) 海外資料の収集：韓国・台湾等近隣国の特に書籍を収集した。

上記の調査・収集活動のうち、県や自治体の震災関連資料の調査のいくつかを紹介しておく。まずは、楡葉町における震災関連資料の調査と収集である。楡葉町と協力して、校舎解体が決まった楡葉北小学校にある原発事故における長期避難由来の資料を収集した。同じく取り壊されることになった津波による被害を受けた前原地区の集会所にある資料も調査後12月に収集した。



写真1 楡葉北小学校での資料収集作業

次は双葉町における震災関連資料の調査と収集、保全である。7月に行った「ふたばの明日を考える会」のアーカイブ部会に参加し、双葉町職員との意見交換から、双葉町内にある震災関連資料の調査が可能となった。調査後、双葉町と協力しながら、双葉町双葉町立体育館・公民館資料の収集や津波被害の跡を残すガードレール・消防車など大型資料の収集と保全を行った。また、町に残る「福島第一原発からの距離を震災直後に手書で記した地図」のレプリカの作成も行った。

さらに県立大野病院の震災関連資料の調査・収集も行った。生涯学習課からの要請を受けて調査を行い、それを踏まえた上で、11月に地震・津波による一時避難の跡を残す象徴的な資

料や長期避難由来の資料を収集した。

それ以外にも「ふたばの明日を考える会」のアーカイブ部会やFUREネットワークを通じて、川内村でも資料調査を行なった。その後、保全が急務となっていた資料である「富岡町の一次避難者が川内村民に感謝のメッセージが書かれた黒板」のレプリカを作成した(2018年度に実物の黒板を収集)。

収集した震災関連資料の多くは仮収蔵庫に収納した。そして、収蔵庫の消毒を行った上で、資料の燻蒸を行った。

2.2.2 収集資料の情報発信

2017年度は、資料調査・収集活動だけではなく、どのような資料が集まっているのかを県民に周知するための活動も行った。1つ目が、福島大とはま・なか・あいづ文化連携プロジェクト(事務局：福島県立博物館)との共同企画展の開催である。会場は福島大学附属図書館で行われ、アーカイブズチームは第二期(11月)と第三期(12月)の企画展示を担当した。第2期、第3期とあわせて、約1400人が訪れた。

2つ目が12月10日に福島県生涯学習課主催の福島県アーカイブ・フォーラムのなかで行った震災資料展である。アーカイブ・フォーラムには約200人が訪れ、収集活動の情報発信につなげることができた。



写真2 アーカイブ・フォーラム震災資料展

2.2.3 地域との連携・サポート

県内様々な個人・団体が行っている震災アーカイブ活動への助言やサポートも行った。たとえば、白河市原発災害情報センターでは震災関

連資料の保全方法を助言し、葛尾村では復興推進課と同村にある震災関連資料収集に係る課題整理を行い、仮設住宅の管理担当職員に向けた収集に関する説明会に同席した。また、双葉町では津波被害を受けた消防車の保全のための移動を行った。

それ以外にも「福島県アーカイブ拠点施設の資料収集に係る関係機関ワーキンググループ」を設置し、その運営を行った(構成機関：福島県生涯学習課・同まちづくり推進課・同社会教育課・浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・楡葉町・福島県立博物館)。このワーキンググループは、県の関係各課及びこれまでに震災資料収集の実績のある県立博物館や被災関係町村との連携を目的としたものである。

2.3 2018年度(2年目)

2018年度の収集活動は、昨年度の活動内容を踏まえ、2017年度には調査の方向性を示すにとどまっていた震災体験の証言記録の収集を行うことや、2017年度に行うことのできなかつた双葉郡内自治体の震災資料の調査・収集を中心に行うことが確認された。また、余裕があれば中通り・会津地方の資料調査・収集を行うことにもなった。それ以外にも2018年度から県が導入したデータベースがFUREにて本格的に稼働したこともあり、2017年度分の収集資料の登録業務や資料傾向の分析も行うことになった。

2.3.1 調査・収集

2018年度の調査・収集活動は下記にまとめることができる。

(1) 県内市町村職員の情報提供による震災関連資料の調査・収集

6月に大熊町や浪江町の職員に案内してもらい両町の震災関連資料調査を行った。調査中に各町の震災関連資料の考え方も含めた意見交換も行われた。調査後、大熊町大野駅にあった大型看板や駅近くに放置されたままになっていた新聞広告の束を収集・保全した。浪江町ではこの調査後、2019年度の資料収集につながっていくことになる。

双葉町や楡葉町から情報提供を受けて、解体が迫っている応急仮設住宅や仮設商店街の資料調査と収集を行った。「仮設住宅で暮らしを示す資料」や「仮設住宅がその場所にあったことを示す資料(住宅案内看板・集会所看板)」、「仮設商店街の活気を示す資料(看板やそこで使用されていたメニュー表)」などを収集した。それ以外にも飯野町に設置されていた飯館村の幼稚園仮設園舎の「玄関壁面」と「園内で使用されていたネームプレート」なども収集した。「仮設」関連の資料が増えたのは、避難自治体が避難元に復帰した結果、仮設建物の解体が進んでいたことによる。こうした中で、仮設住宅の生活記録も震災の記憶として後生に残したいという思いから町を通じて情報提供があったと推察される。

2017年度に川内村で震災関連資料の調査を行った「富岡町の一次避難者が川内村民に感謝のメッセージを書いた黒板」や「避難を呼びかける防災無線の音声」も2018年度に資料として収集した。

(2) 県庁各課所有資料の収集

2017年度に引き続き、生涯学習課が実施した県庁各課へ向けた資料所有調査の調査票をもとに昨年度同様に資料を収集した。

(3) 福島県立博物館(以下、県立博物館)との連携による資料調査と収集：福島県原子力センター・オフサイトセンター

大熊町原子力センター(福島第一原発から約5キロに位置)は、福島第一・第二原発の周辺に放射線測定局を設置し、環境放射能の監視を担い、震災・事故後はそこに職員らが詰め、3月14日夜に撤退するまで周辺の放射線測定に当たった場所であった(『河北新報』2018年11月9日)。2018年に調査したさい、震災直後の緊迫した状況がある程度残されていた。調査を踏まえ、当時の様子を示す資料と震災前にどのような施設であったのかがわかる資料を中心に、県と県立博物館との協働で12月、資料の収集・保

存を行った。

オフサイトセンター（福島第一原発から約 5 キロに位置）は、福島第一・二原発の事故発生時の対応拠点として、福島県が 2002 年に整備した施設である。鉄筋 2 階で 1 階に両原発の保安検査官事務所やプレスルーム、除染室、2 階に全体会議室などがあった。震災・事故直後において、この施設はほとんど機能せず、震災発生から 4 日後の 3 月 15 日には放射線量の急上昇などから職員がこの施設から退去した場所である（対策本部機能は福島県庁に移転）。2018 年 3 月ごろから数回に分けて行った調査では、建物内は事故直後の状況が一定程度残されていた。特に 2 階フロアには原発事故や避難などの情報がホワイトボードに記録されており、事故直後の緊迫した様子が伝わってきた。調査後、ホワイトボードや地図などを中心に、県および県立博物館と協働により、2018 年 12 月に資料の収集・保存を行った。

(4) 2017 年度配布したチラシによる情報提供と収集

2018 年度は約 10 件の問い合わせがあり、個人が撮影した震災直後から現在までの被災地の写真や食品のスクリーニングの結果が記録された書類、応急仮設住宅にて自治会をつくるために使用したものやその経緯に関する書類などの提供があった。

(5) FURE ネットワークによる収集

福島大学の教員や教員のネットワークから情報を提供してもらい、それをもとに資料を収集した。

(6) 震災証言記録の収集と整理

2018 年度は約 20 人にインタビューを行った。語り手は、資料提供者か、提供者の紹介を通じて協力してもらった人である。それ以外にも FURE メンバーを通じてインタビューに協力してもらった人もいた。インタビューにおいては必ず、事前に対象者の調査データの取り扱いや

プライバシーの保護等に関する説明と調査目的を伝え、公開条件についての書類を取り交わしている。聞き取りの方法は半構造化面接法を用いている。半構造化面接法とは、質問項目をおおよそ決めてインタビューに臨むが、話題の展開にあわせて新たな質問をつけ加える、発問の順序にこだわることなく、質問していく方法である。

また単にインタビューを実施し、文字起こしによるデータ化だけで済ませるのではなく、インタビュー・データを利用者に活用しやすい形での整理検討も行った。具体的には語りの内容を精査し、冗長な箇所や震災と無関係な箇所などの削除、検索ができるようにするための索引づくり、インタビュー概要の作成などを行っている。語られた内容は、震災直後のことから現在までの生活まで多岐にわたっている。

2.3.2 収集活動の発信と地域との連携・サポート

2018 年度は、資料調査と収集活動が中心ではあったものの、周知活動も行った。その 1 つが、2018 年 8 月 7 日の福島大学オープンキャンパスにて、企画展「震災をアーカイブする」である。約 900 人が来場した。

2018 年度も県内自治体や市民団体が行っている震災アーカイブ活動への助言やサポートも行った。那須甲子青少年自然の家や白河市に所在する原発災害情報センターには、所有している震災関連資料の保全方法を助言した。また、大熊町や楡葉町、双葉町には、こちらの収集活動の方針・方法を伝えるなどして、震災アーカイブに関する情報共有と助言を行った。

2.4 2019 年度（3 年目、最終年度）

2019 年度は、FURE から県への収集資料の移管業務が年度末に控えていることから、それを念頭に置いた活動を行った。具体的には、通常の資料・収集調査に加え、収蔵庫への資料搬入に備えての保存作業や資料のデータベース登録業務（修正作業含む）、資料整理・保存の手引書の作成である。またそれだけではなく、2020 年夏に伝承館開館に向けた様々な支援も行った。

2.4.1 調査収集

2019 年度の調査・収集活動は下記にまとめることができる。

(1) 県内市町村職員の情報提供による震災関連資料の調査・収集・保全

2019 年度は浪江町、伊達市、広野町、楡葉町、双葉町、富岡町にある震災関連資料の収集や保全などを行った。その中でもここでは、浪江町と伊達市の震災関連資料の調査収集について触れておく。

2019 年度に県・生涯学習課が展示候補資料に浪江町の震災関連資料をリストアップしたことから、FURE が浪江町の承諾を得て資料収集を行うことになった。もともと 2018 年 6 月に浪江町役場職員の案内により、震災関連資料を調査し、資料の考え方などの意見交換を行ってきた経緯があったため、それを踏まえた上で浪江町役場職員と打ち合わせを重ね、県と協力して、調査・収集・保全を行った。

収集・保全の対象となる震災関連資料は震災直後に、臨時避難所が開設された学校に残されていた避難所に関する資料であった。収集にあたりまず、ドローンを用いた空間全体の映像撮影と 360 度カメラを用いた静止画撮影を行った。その後、対象資料の情報を記録した上での収集・保全を行った。



写真 3 避難所であった体育館での資料収集作業

また、2018 年に伊達市から情報提供があった、除染土壌を保管する仮置場に掲示されていた絵

¹ 環境省環境再生プラザ「除染活動レポート：伊達市仮置場の絵画掲示セレモニー」Vol. 84, 2014.2.10,

を収集・保全した。この仮置場の囲いに掲示されていた絵は「生活圏近辺に設置された仮置場が周辺の景観に対して違和感がある」という市民の声を受けて、伊達市が「市民協働」事業モデルとして設置したものである。この絵には、福島大学人間発達文化学類の学生が制作したものと、保原高校美術部の生徒が、それぞれ製作したものがある¹。

2017 年度に続き、資料の燻蒸も行った。

(2) 県庁各課所有資料の収集

2017 年度に生涯学習課が実施した県庁各課へ向けた資料所有調査の調査票をもとに 2019 年度も 2018 年度に引き続き、資料を収集した。

(3) 2017 年度配布したチラシによる情報提供と収集

2019 年度は約 10 件の問い合わせがあり、個人や地区でまとめた震災記録誌などの資料提供があった。

(4) FURE ネットワークによる収集

福島大学の教員や教員のネットワークから情報を提供してもらい、それをもとに資料を収集した。

(5) 震災証言記録の整理

2019 年度は数名のインタビューを行なったが、2018 年度に行ったインタビュー・データの整理が中心となった。また単にインタビューを実施し、文字起こしによるデータ化だけ済ませるのではなく、インタビュー・データを利用者に活用しやすい形での整理検討も行った。インタビュー概要の作成などを行っている。

2.4.2 収集活動の発信と地域との連携・サ

[http://josen.env.go.jp/plaza/report/report¥_140210.html], 2019 年 12 月 24 日閲覧。

ポート：伝承館開館に向けた支援と県立博物館企画展への出品

2020年度伝承館開館に向けて、館の展示に必要な資料の収集に2019年度は力を入れた。浪江町や双葉町、富岡町での収集はその一環である。展示資料のキャプション作成に向けた基礎情報の提供、展示に関する助言も県や展示業者に適宜行っている。

2020年2月から4月まで行われる県立博物館の震災企画展に FURE で収集した震災関連資料の一部を出品した。

また、2019年度で資料収集業務が完了することから、これまでアーカイブ・チームが行ってきた資料収集・保全のノウハウを、移管組織に活かしてもらうための手引き書づくりを行った。

3. 収集資料の傾向

これまでの収集活動を振り返ると、あらゆるものを震災関連資料として扱い、収集してきた。見方によっては、資料的価値として賛否のあるものもあえて収集した。そのため、集めた資料の分類や傾向を把握していくことは困難を極めた。

とはいえ、現時点での収集資料の特徴を把握しておくことは、今後の収集・展示の価値基準を構築していく上で必要なことである。そのため、ここでは現時点での収集資料全体の傾向と具体的な資料の特徴を検討していく。

現在、筆者らが集めている資料は約20万点を超える(2020年1月時点)。形態別の内訳は、一次資料であるモノ(立体物)が約8000点、紙が約70000点、写真が70000点、映像・音声が約5000点、冊子・会報が約20000点、二次資料である図書・雑誌が約2000点、新聞が約45000点、視聴覚資料が500点、それ以外の資料が200点となっている。

また、震災関連資料を項目ごとに分類したのが、表1である。資料の分類を行うさい極力、相互排他的になるように心掛けた。ただし、この分類はあくまで暫定的であり今後、変更の余地を残している。

項目分類の指針は、原子力災害を中心に据えた資料の分類となっている。まず、時期区分を

表1 震災関連資料の分類項目

震災以前	産業	
	文化	
	生活	
震災～1ヶ月	被害の様子	地震
		津波
		原発事故
	対応(救援・避難など)	地震
		津波
		原発事故
支援		
復旧と復興		
震災1ヶ月～現在	原発事故(放射線など)による影響	
	原発事故後(放射線へ)の対応	
	支援	
	復旧と復興	

設け、「震災・事故前」「震災～1ヶ月」「1ヶ月～現在」の3つに区分した。なお、この時期区分は国際アーカイブズ評議会で定められた国際標準にもとづいて資料を体系化した入江・東山・三森(2018)を参考にした。

「震災・事故前」の下位項目に「産業」「文化」「生活」を設けた。これらは、震災・事故によって壊される以前の地域(主に相双地区)の産業と文化、生活を念頭に置いている。

次に「震災～1ヶ月」と「1ヶ月～現在」の下位項目に「被害」「影響」という項目を置いた。この項目は「東日本大震災」と「原発事故」によって受けた被害・影響を示す資料を分類するものである。

また、「対応」は「東日本大震災」と「原発事故」に対するリアクションを記した資料を分類する項目である。共通する項目に、誰の「被害・影響」「対応」なのかわかるように主体別(自治体・個人)の分類も行っている。

2011年3月11日から現在まで続く、県外・外国からの支援活動に関する資料は「支援」という項目を設けた。それ以外にも「震災～1ヶ月」の項目では「被害・対応」と「主体別」の区分

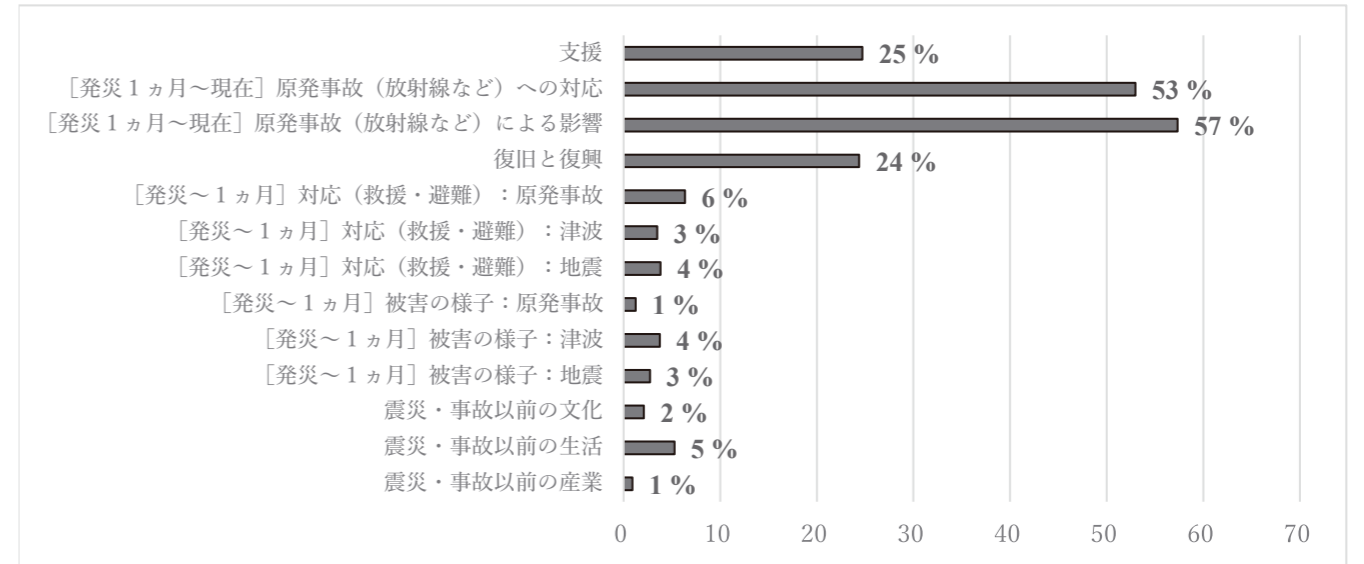


図3 震災関連資料の分類項目と集計結果(重複項目を含む)

の間に被害の分類として「地震」「津波」「原発事故」という項目を置いた。「1ヶ月～現在」の項目は、震災「被害・対応」のうち、原発事故関係だけを残し、新たに「復旧と復興」という項目を追加した。この項目は震災後、自治体や個人再建・立ち直っていく過程を記録した資料が中心となる。

約20万点を超える資料のうち二次資料を除き、かつ現時点で分類可能な一次資料を分類項目ごとに分類し、集計したのが図3である(重複項目を含む)。

集計結果をまとめた図3をみると「[震災1ヶ月後から現在まで] 原発事故による影響」と「[震災1ヶ月後から現在まで] 原発事故による影響」への対応が、資料全体の5割以上を占めている。次に「復旧・復興」や「支援」に関する資料が全体の2割以上を占めていることがわかる。そして、原発事故による影響を示す資料形態の多くが写真となっている。こうした傾向は、この活動が東日本大震災から6年後に開始されたため、「[震災1ヶ月後～現在]」の時期に記録された資料が集まりやすくなっているためである。写真資料が多いのは、2011年3月時点で既にデジタルカメラやカメラ付携帯電話が市民の身近にあり、撮影が容易であったことによる。

一方、原子力災害(原発事故)との関連でいえば「[震災～1ヶ月] 被害の様子」が全体の

1%にとどまっているのに対して、「[震災～1ヶ月] 対応(救援・避難): 原発事故」に関する資料が約6%とやや多い。これは、2018年度に集めたオフサイトセンターや原子力センター内の資料が数に影響を与えていると思われる。

全体的に「震災以前(文化・生活・産業)」や「[震災～1ヶ月]……」の資料は、全体的に少ない傾向にある。

表2は、具体的な資料を項目ごとに示したものである。また収集資料のうち提供元が、個人(県民)のものが30件ほどある。これは個人(県民)が独自の判断で保存が必要であると考へ寄贈された資料である。そのため、個人提供の資料はどのような種類のものであっても東日本大震災についての「県民の思い」が詰まった資料ともいえる。

4. 資料整理の方針と登録業務

ここまで収集過程と集めた資料の傾向と中身を検討してきた。次に2020年1月までに集めた資料をどのような形で整理してきたのかを見ていくとしよう。

4.1 資料整理の方針

改めて言うまでもないが、FUREが伝承館に収蔵する資料を収集し、それを整理保管できるのは2020年3月までである。4月以降は新たな

表 2 項目ごとの主な資料（一部項目を統合している）

項目	資料名			
震災・事故以前の産業・文化・生活	「各自治体史」	「東京電力との関わりを示す看板」	「福島原発裁判資料」	「避難場所として前原地区集会所を示す看板」
【震災～1ヶ月】：被害・対応（地震・津波）	「地震で歪んだ側溝のグレーチング」	「地震で止まった時計」	「津波で折れ曲がった建物の換気扇」	「津波襲来時・津波被害を示す写真・動画」
【震災～1ヶ月】：被害・対応（原発事故）	「大野病院2011年3月12日付新聞」	「避難を呼びかける村内放送」	「避難先自治体への感謝を記した黒板のメッセージ」	「東電への賠償請求書」
【震災1ヶ月～現在】：原発事故後の影響と対応	「避難所で使用されていたもの」	「一時立入時、教師・児童によりメッセージが刻まれている黒板」	「双葉町で使用していたホールボディカウンター」	「臨時通行書」
その他：項目横断的な資料+支援	「日記・体験記」	「震災直後の写真・映像」	「震災記録誌」	

管理団体の担当者が FURE で集めた資料を担当することになる。

こうしたことから担当者が変わっても、収集時点での資料の意味秩序をたどることができるように、FURE では出所と原秩序を保持し、資料群のまとまりを可能な限り維持する形で資料の整理を心掛けてきた。出所は、提供された資料群がどこから、どのような経緯で、私たちの手元に来ているのかに関する情報である。原秩序は、資料提供者がその資料群に与えていた分類（法）である。

こうした方針は、過度な整理・分類による、資料の散逸の恐れや元資料ごとの意味連関が断たれるリスクを回避することにもなる。

4.2 資料分類と入力する情報

資料のデータ入力において最初の業務は、収集者が整理（あるいは付与）した原秩序をもとに、「フォンド」「シリーズ」「ファイル」「アイテム」と呼ばれる4つの階層に分類することである。これらの4階層を説明したものが表3である。原秩序が不明な場合は、担当者らが背景情報などを踏まえて自ら秩序を設定し、資料群を分類・整序した。なお、提供者がシリーズを分類しているものは少数であったが、一部提供者が分類しているものは入力した。

次に資料情報を2018年から稼働しているデータベースに登録を行った。2017年度の途中までは、暫定的なメタデータをもとに資料群ごとに目録をCSVファイルで作成していた。データベースの稼働にあわせて、メタデータを見直し、修正を行った。データベースに入力する項目と

そのルールを示したのが、表4である。なお入力項目は、登録作業を踏まえた上で、適宜変更している。

表 3 フォンド-シリーズ-ファイル-アイテム

階層名	説明
フォンド (Fonds)	フォンドは資料群全体を指す。1つの組織や集団、個人の収集資料の全体となる。
シリーズ (Series)	シリーズは資料群内の大分類を指す。内容や収集時期等の枠組みを同じくする資料のまとまり。
ファイル (File)	封筒やファイルケースなど、1つのフォルダに収納されている資料になる。DVD1枚あるいはCD1枚は1ファイルとなる。
アイテム (Item)	アイテムはファイル内の下位分類であり、資料群の最小単位である。文書資料であれば、ファイルの中のプリント1枚1枚が原則、1アイテムにあたる。視覚資料の場合は原則として1番組を1アイテムとしてカウントする。

4.3 入力業務の実際

資料調査と収集の完了後に、資料をデータベースに登録していくことになる。そのさい、調査記録を踏まえた上で、資料の入力と保存方法の確定を行った。そこではまず、「収集管理表」（フォンド名・提供者名・収集日、図4）と「入力例シート」（入力項目・ルール一覧を資料群ごとに作成し、入力例を示したものの、表4を参照）を作成し、それをもとに入力登録を行った（写真4）。それ以外に注意事項・指示があれば、別途資料（たとえば、資料群概要など）を作成して参考資料とした。データベースに登録を行い、完了後は調査記録者に確認してもらい、適宜修正を行った。

2019年度					
資料群名 (フォンド名)					
提供者					
ボックス番号	中性紙箱	中性紙封筒	段ボール	寄贈	寄託
	収集	書類	撮影/PDF	寸法	重量
日付					
担当					
	データベース入力	梱包 (ラベル/写真付)	焼蒸	収納	焼蒸済入力
日付					
担当					
				調査	収集
					保全

図 4 収集管理表

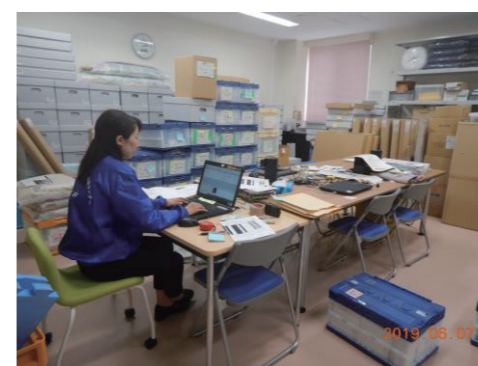


写真 4 資料情報のデータベースへの登録

保存方法・収納方法は、「収集管理表」・「入力例シート」を含めた参考資料だけではなく、実際に資料の実物を確認した上で決定した。

登録を終えると、写真撮影（あるいはデジタル化）作業に入る。立体物の場合は FURE 棟内に撮影室を確保し、外光を遮断した環境で、写真撮影を行った（写真5）。資料撮影は、資料のサイズが大型のものが多いことと、資料破損のリスク（地震・津波で壊れたモノを撮影することもあるため）を回避するため、複数人で行った。撮影室を設置して、写真撮影を行ったのは、収集時点における立体物の情報を正確に記録（質感・色・大きさなど）するためである。撮影完了後は、データベースにその写真データを登録した。

収集したモノ（立体物）資料は、文字情報だけでは、どのような資料かイメージしづらいため、写真を添付するなどした。

なお、紙資料は極力、デジタル化し、冊子・会報類と書籍類は、表紙部分をデジタル化し、



写真 5 資料の写真撮影

データベースに登録した。

撮影を終えた資料は、長期保管と収蔵庫等への移送中の破損防止を考慮し、収集品の形態ごとに梱包して、保全を行った（写真6）。梱包を終えた資料を収納した箱などには、基礎情報が入ったラベルや写真などを貼り、取り出さなくてもどの資料が入っているのかわかるようにした。しかし、多様な震災関連資料の梱包を含めた保全業務は確立された方法はなく、既存の方法を参考にしながら行った。



写真 6 資料の梱包作業

表 4 入力項目と入力ルール

項目表示名	項目ID	項目の定義と入力のルール	入力例
1:資料群No.	実数001		
2:資料群名(ファンド名)	文字001	資料群全体を指す。1つの組織や集団、個人の収集資料の全体のこと	福島県生涯学習課提供資料
3:提供者No.	実数002		
4:提供者	文字002		福島県生涯学習課、瀬戸真之など
5:ボックス番号	実数003		
6:ファイルNo.	実数004		
7:ファイル名	文字003	封筒やファイルケースなど、1つのフォルダに収納されている資料のこと	緊急事態応急対策車両通行許可証、仮設住宅での生活_学生×ぶっちゃけ座談会資料など
8:アイテムNo.	実数005		
9:アイテム名	文字004	ファイル内の下位分類、資料群の最小単位。文書資料であれば、ファイルの中のプリント1枚1枚がアイテムとなる	
10:シリーズ名	文字005	シリーズは資料群内の大分類を指す。内容や収集時期等の枠組みを同じくする資料のまとまりのこと	
11:作成主体	文字006		山梨県、馬場有
12:作成年月日	文字007	日付 (yyyy/mm/dd形式)	2017/03/15
13:収集物の形態	文字007	モノ(立体)or紙or写真or映像・音声or冊子・会報類or図書or雑誌or新聞or視聴覚資料orその他	冊子・会報類、紙など
14:コピー・実物の別	文字008	ハード・コピーorデジタル・データor実物	実物
15:大きさ(高さ×幅×奥行き)	文字009	A判B判規格紙の場合は、A3、B5などの記載でも可	B5
16:重量	実数006	単位: kg	4.8
17:素材	文字010		
18:宛先	文字011	手紙や電子メールなどの場合記入	福島県土木企画課→国土交通省
19:焼蒸処理	文字012	日付 (yyyy/mm/dd形式)	2018/04/02
20:保存処理	文字013	日付 (yyyy/mm/dd形式)	2018/04/02
21:受け入れの種類	文字014	寄贈 or 寄託	寄贈
22:線量	文字038	単位: cpm	254cpm
23:線量測定日	日付002	日付 (yyyy/mm/dd形式)	2018/04/02
24:線量備考	文字015	これまで測定した線量の履歴を記載	60cpm(2017/06/10)、 50cpm(2017/12/12)など
25:公開評価	文字016	修復中、公開準備中、非公開など	非公開
26:公開日	日付003	日付 (yyyy/mm/dd形式)	2018/04/02
27:出版社	文字017	図書・雑誌のみ記入	新曜社、筑摩書房など
28:ISBN or ISSN	文字036	図書・雑誌のみ記入	978-4-88773-165-3、1344-5952
29:巻・号、通号	文字018	雑誌のみ記入	64 (4) 、234
30:時間(分)	実数009		168
31:元場所(所在地)	文字019		福島県双葉郡楳葉町大字井出字上ノ岡33
32:元位置情報1(北緯)	文字020	数値は60進法	N37° 10'59.95"
33:元位置情報2(東経)	文字021	数値は60進法	E141° 28'30.15"
34:収集日(受入日)	日付004	日付 (yyyy/mm/dd形式)	2018/12/07
35:収集者	文字022		柳沼賢治
36:収集者No.	実数010		
37:更新日	日付005	日付 (yyyy/mm/dd形式) 、PDFなどのデジタル・データの場合に記入	2018/04/02
38:URL	文字023	PDFなどをwebから取得した場合、記入	http://www.tepco.co.jp/nu/f1-np/press_f1/2010/htmldata/bi1309-j.pdf
39:数量	実数011	同じ資料が複数ある場合は、その数を記入する	3
40:保管場所	文字024		
41:保管場所日付	日付006	日付 (yyyy/mm/dd形式)	2018/04/02
42:保管場所備考	文字025	保管場所の履歴を入力	ARTS for HOPEの申し出(美術館での展示のため)により一時返却(2019年1月まで)
43:日本語キーワード1	文字026	最低1つを入力	楳葉町松倉地区 福島第二原発 津波
44:日本語キーワード2	文字027		
45:日本語キーワード3	文字028		
46:英文キーワード1	文字029		
47:英文キーワード2	文字030		
48:英文キーワード3	文字031		
49:説明1	メモ001	証言記録の場合は、証言者名を「体験証言:〇〇」として入力	
50:説明2	メモ002	ファイル名しか入力していないものは、アイテム数を暫定的にこの箇所に入力 図書などは総ページ数も入力	56 272p
51:説明3	メモ003		
52:地域	文字033		被災地域全て(東北・関東)
53:資料の項目別分類	文字		
54:備考	文字032		FURE-403の棚に配置 病院玄関付近、ホワイトボードにあった資料
55:予備1	文字034		
56:予備2	文字035		

5. 今後の課題

これまで、2017-2019 年度までに行われてきた震災関連資料の収集業務の実際を見てきた。伝承館開館に向けた資料収集業務の特徴は、原発事故が終息していない中で収集活動を行っている点にある。それは原発事故の評価が定まらず、未だ過去にならない中で資料を集め、展示することが求められているということでもある。現在のこの状況すらも、原発事故被害の資料の対象になってしまうのだ。その結果、あらゆる資料が収集対象となるため、博物館や公文書館でのノウハウを越えた知識が求められている。

また伝承館が、目に見えない放射線被害をどのように伝えていくのかという課題も残っている。これは日本社会が戦後70年以上にわたり、原爆・水俣・阪神淡路大震災などの災厄の記憶を博物館展示で伝えてきた蓄積とは異なる方法が求められている。

(付記) 本稿は深谷(2019)と福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編(2018, 2019, 2020)の内容をもとに加筆修正したものである。そのため、該当文献の記述と重なる部分がある。

文 献

- [1] 深谷直弘(2019)「福島県における東日本大震災の記憶を残す活動とアーカイブ拠点施設の構築:原子力災害(原発事故)を伝える資料の特徴と課題」『福島大学地域創造』第31巻1号, 59-68.
- [2] 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編集委員会編(2020)「地域復興支援部門 2019 年度活動報告」『福島大学うつくしまふくしま未来支援センター令和元年度 年報』
- [3] 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編集委員会編(2019)「地域復興支援部門 2018 年度活動報告」『福島大学うつくしまふくしま未来支援センター平成30年度 年報』
- [4] 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編集委員会編(2018)「地域復興支援部門 2017 年度活動報告」『福島大学うつくしまふくしま未来支援センター平成29年度 年報』
- [5] 福島県(2017)『東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設 基本構想』.
- [6] 入江さやか・東山一郎・三森登(2018)「災害報道資料のアーカイブ化と活用の試み—NHK 放送博物館特別展「東日本大震災 伝え続けるために」の取り組みを中心に」『放送研究と調査』68(4): 2-15, N H K 放送文化研究所.